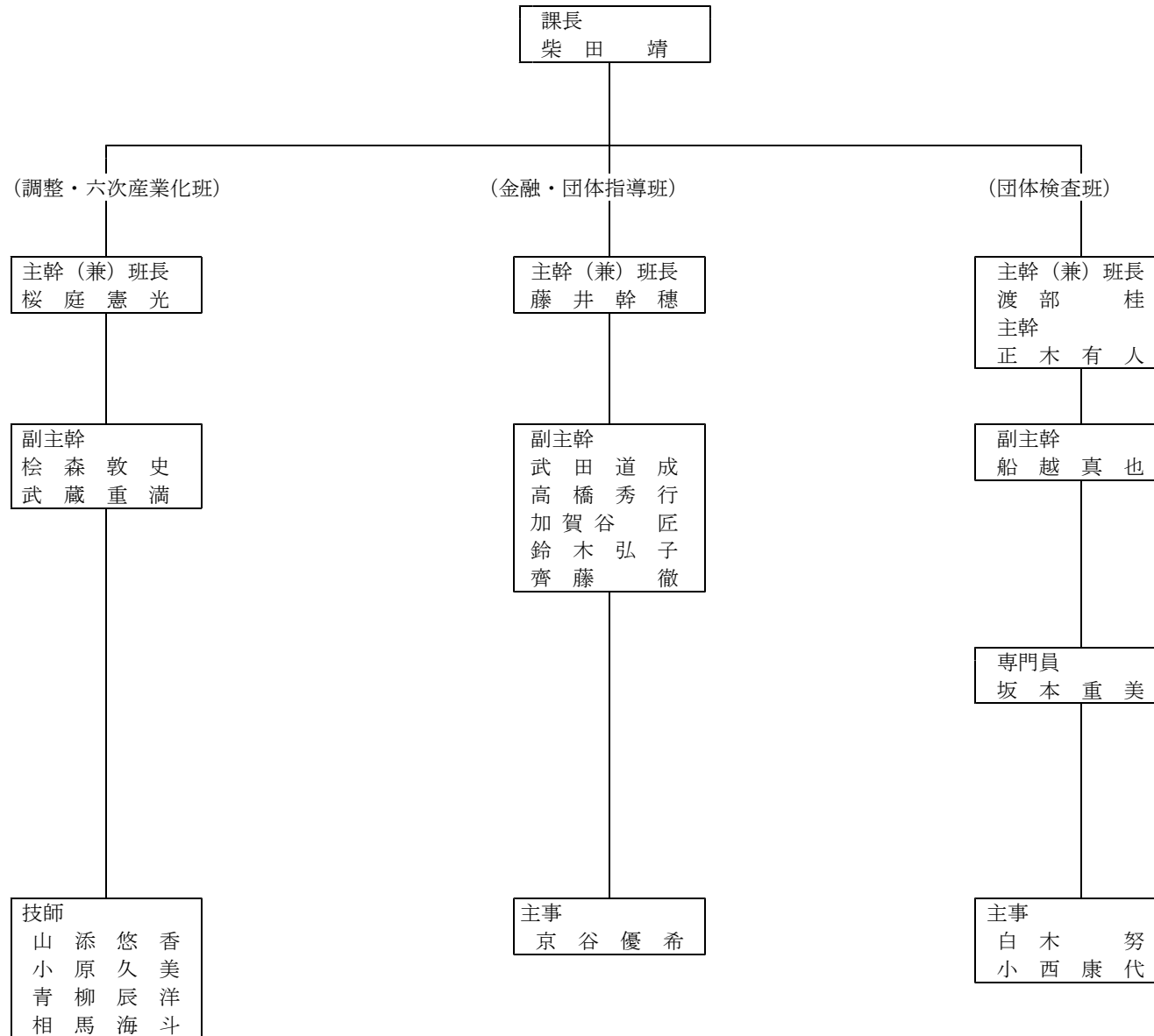


農業經濟課



各班の所掌事務

(調整・六次産業化班)

- ・課内の調整・企画
- ・六次産業化
- ・女性起業
- ・地産地消
- ・卸売市場

(金融・団体指導班)

- ・各種農林水産制度資金
- ・農業・漁業信用基金協会
- ・農協・漁協等の指導
- ・農業共済組合の指導
- ・農事組合法人

(団体検査班)

- ・農協、漁協、森林組合、農業共済組合の業務・会計の検査

事業名		6次産業化総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・六次産業化班	
事業年度		平成26～	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体、商工団体等	当初予算額	72,619千円	
事業目的	県内の農林漁業者等が農林水産物等の地域資源を活用して加工・流通・販売に取り組む6次産業化や地産地消、農商工連携などの取組を強力に推進し、県内の農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。				財源内訳	国庫	63,545千円
						繰入金	9,074千円
実施内容	1 6次産業化サポート体制強化事業 11,691千円（◎11,545千円、㊦146千円） 関係機関・団体による協議会を開催し、6次産業化に係る情報交換を行うとともに、県農業公社にサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を展開する。 （1）秋田県6次産業化推進協議会の開催 146千円（㊦146千円） 6次産業化の推進母体として本協議会を開催し、情報共有及び相互連携による事業者支援を実施する。 （2）6次産業化サポート事業（国）（補助率・定額） 11,545千円（◎11,545千円） 農林業業者等の個別相談、専門家派遣等のサポート活動に要する経費の助成						
	2 6次産業化推進交付金事業 50,000千円（◎50,000千円） 6次産業化に必要な機械・設備の導入に対して支援 （1）補助対象 真空乾燥設備一式（甘酒フリーズドライ商品の製造） （2）事業費 100,000千円 （3）補助率 国1／2以内（中山間地農業ルネッサンス事業の「地域別農業振興計画」に基づく場合に該当） （4）事業主体 株式会社大潟村あきたこまち生産者協会						
	3 異業種連携促進活動推進事業 6,448千円（◎2,000千円、㊦4,448千円） 異業種連携による6次産業化を促進するため、ビジネスマッチングを目的に交流会を開催するとともに、地域の特色を活かした6次産業化ビジネスの調査・検討等を行う。 （1）異業種交流会の開催 1,057千円（㊦1,057千円） ビジネスマッチングを目的とした交流会の開催等 （2）地域6次産業化ビジネス創出の検討 1,391千円（㊦1,391千円） 地域の強みを生かした6次産業化ビジネス調査、検討会の開催等 （3）6次化商品・地産品PR活動 4,000千円（◎2,000千円、㊦2,000千円）【地方消費者行政強化交付金】 6次産業化商品・地産品を広く周知するPRイベントの開催等						
	4 新需要創出型6次産業化商品開発事業 4,480千円（㊦4,480千円） （1）秋田セレクト6次産業化商品開発事業 2,563千円（㊦2,563千円） 県産農産物を活用した首都圏小売店の定番商品を創出するため、首都圏のセレクトショップ※と共同で行う商品開発やテスト販売を支援する。 ※セレクトショップ：オーナーやバイヤーが拘りの商品を選び、仕入れ、販売している店舗（業者）のこと。 ①対象者 農業者、農業法人、農業者等と連携して取り組む食品事業者等 ②補助額 定額（500千円） ③実施件数 3件（予定）						
	（2）産地立地型一次加工品確立支援事業 1,917千円（㊦1,917千円） 園芸メガ団地等で生産される品目を対象として、ペースト等の1次加工品を開発するため、産学官金の6次産業化クラスターが行う市場調査等に対して支援する。 ①対象者 クラスター協議会（農業法人、商工団体、金融機関等により構成） ②補助額 定額（500千円） ③実施件数 3件（予定）						

事業名	卸売市場近代化育成対策事業			担 当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	31,427 千円
事業目的	卸売業者の金融機関からの運転資金の借入れに対し、県が運転資金の原資を金融機関に貸し付けることにより、貸付枠の拡大と低利融資を実施し、市場経営の安定化を図る。			財 源 内 訳	31,427 千円
実施内容	1 予算額 31,427千円 2 預託利率 年0.00%（H22年度まで年0.15%） 3 貸付先 秋田銀行、北都銀行 4 融資額 220,000千円（県貸付金の7倍協調） 5 融資利率 年1.90% 6 融資限度額 100,000千円 7 融資期間 1年以内 8 融資計画 秋田銀行融資分 160,000千円 、 北都銀行融資分 60,000千円				

事業名	青果物・花き価格安定対策事業			担 当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和48～	事業主体	（公社）秋田県青果物基金協会 （独）農畜産業振興機構	当初予算額	13,802 千円
事業目的	指定野菜、特定野菜、県野菜及び花きの生産を安定的に増大し、生産者の経営の安定と消費者への安定的な供給を促進する。			財 源 内 訳	13,802 千円
実施内容	1 指定野菜価格安定事業 （1）事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、指定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。 （2）事業主体 （独）農畜産業振興機構 （3）造成負担割合 国3／5、県1／5、生産者1／5 （4）予算額 平成31年度 予算計上なし（機構、特別業務資金で対応） 2 特定野菜価格安定事業 （1）事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、特定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。 （2）事業主体 （公社）秋田県青果物基金協会 （3）造成負担割合 国1／3、県1／3、生産者1／3 （かぼちゃ、アスパラガスは国1／2、県・生産者1／4） （4）当初予算額 2,886千円 3 秋田県園芸作物価格補償事業 （1）事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、県野菜・花きの価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。 （2）事業主体 （公社）秋田県青果物基金協会 （3）造成負担割合 県4／10以内、市町村1／10、全農1／10、農協1／10、生産者3／10 （4）当初予算額 10,773千円 4 指導事務費 143千円				

事業名	地産地消推進事業（経常経費）			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成23～	事業主体	県、あきた産デーフフェア出展者協議会、他	当初予算額	1,053 千円
事業目的	県産農林水産物・加工品等の供給需要を拡大し「地産地消」を推進するため、食に関わる様々な団体・業種等と連携し、県産農産物のPR、生産・加工・流通、消費に関する情報提供や交流等多様な活動の展開を促進し、県民の安心・安全な食生活の向上を図る。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 「あきた産デーフフェア」の開催 200千円				
	(1) 事業内容				
	伝統野菜や新商品の紹介、消費者リサーチの場となる「あきた産デーフフェア」に県PRブースを出展し、地場農産物や地域食材活用への理解の醸成を図る。（年5回）				
	(2) 事業主体 あきた産デーフフェア出展者協議会、県（共催）				
	(3) 県PRブース委託先 NPO法人地産地消を進める会				
	2 県産食材等の利用拡大 54千円				
	(1) 事業内容 県産食材を活用した料理の試食及びレシピの提供（年3回）				
	(2) 事業主体 野菜ソムリエコミュニティあきた				
	3 食育研修会・地産地消交流会の開催 94千円				
	(1) 事業内容				
	地産地消サポーターや食育ボランティア、生産者や教育関係者等を対象に、生産者と消費者が互いに顔の見える関係を築くための情報交流会を開催する。				
	・講演、活動事例発表、加工品等の展示・試食・販売等（年1回）				
	(2) 事業主体 県（農業経済課と健康推進課による共催）				
	4 地産地消推進調査費 5千円				
	(1) 事業内容				
	量販店における、地場産品取り扱いの状況等を調査し、地産地消の推進の一助とする。				
	・県内量販店に対する地場産品の取り扱いに関する調査の実施				
	(2) 事業主体 県				
	5 米消費拡大推進組織の活動強化事業 700千円				
	米消費拡大推進組織（秋田県ごはん食推進会議）の活動強化				
	(1) 事業内容				
	米消費拡大の推進母体「秋田県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。				
	・ごはん食推進講座の開催				
	・朝ごはんモーニングキャンペーンの実施				
	・米消費拡大広報宣伝活動の実施				
	(2) 対象団体 秋田県ごはん食推進会議				

事業名	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成31～33	事業主体	県、女性農業者等	当初予算額	11,706千円
事業目的	女性が生き生きと活躍する場の創出と、農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を活かした起業活動を支援する。			財源	繰入金
実施内容	1 あきたアグリヴィーナス育成事業 6,692千円 農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者を育成するとともに、その活動をサポートする民間企業応援団を結成し、サポート体制を構築する。 (1) 事業内容 ①女性起業ビジネス塾の開催 ア 1年目 ・対象者 女性農業者等8名程度 ・研修内容 6次産業化商品の開発、販路拡大の手法等基本スキルの習得 ・研修回数 5回程度 イ 2年目 ・研修内容 ビジネスプランの作成、試作品製作、テスト販売の実施等 ・研修回数 6回程度(うちテスト販売：県外1回) ②あきたアグリヴィーナスネットワークの設立 ・対象者 ビジネス塾卒業生等 ・活動内容 ネットワークの設立、アグリビジネス実践セミナー、応援団企業を招いた商品発表会の開催等 (2) 事業主体 県				
	2 あきたアグリヴィーナス起業活動支援事業 5,014千円 女性農業者の起業活動を促進するため、新商品開発や販路拡大などの取組に対して支援するとともに、直売所出荷者の高齢化に対応した集荷モデルを構築する。 (1) 事業内容 ①女性起業発展支援事業 ・対象者 農産加工や直売などに取り組む組織、個人等 ・助成対象 講師招へい経費、研修会費、広告宣伝費、リース料、機械設備・備品の購入費等 ・補助率 1／2以内(上限額1,000千円) ・事業主体 女性農業者等 ②集荷モデルの構築 ・対象者 直売所1か所 ・実施内容 先進事例の調査 対象組織の実態や出荷者の意向に関する調査 集荷モデルの構築(集荷手段、ルート、頻度、棚の管理手法等) ・事業主体 県				

事業名	農業近代化資金等対策事業			担 当	金融・団体指導班																											
事業年度	昭和36～	事業主体	県	当初予算額	121,602 千円																											
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図るため、利子補給等を行う措置を講ずることにより、農業経営の近代化に資する。			財 源 内 訳	一 般 121,602 千円																											
実施内容	1 農業近代化資金利子補給費補助金 109,388千円 (⊖109,388千円) [利子補給率] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金種類</th><th rowspan="2">基準金利 (%)</th><th colspan="3">利子補給率 (%)</th><th rowspan="2">貸付利率 (%)</th></tr> <tr> <th>国(長期協会)</th><th>県</th><th>市町村</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人施設</td><td>1.60</td><td>—</td><td>1.30</td><td>—</td><td>0.30</td></tr> <tr> <td>うち認定農業者特例</td><td>1.60</td><td>0.09～0.14</td><td>1.30</td><td>—</td><td>0.16～0.21</td></tr> <tr> <td>共同利用施設</td><td>1.00</td><td>—</td><td>0.70</td><td>—</td><td>0.30</td></tr> </tbody> </table> ※利率は平成31年1月24日現在 ※平成31年度新規融資枠 30億円 (債務負担行為限度額) (375,954千円) H32～H51年度 2 特別準備金補助金(農業近代化資金分) 12,177千円 (⊖12,177千円) 保証責任準備金 15,205千円 (a) 求償権償却引当金見合分 3,060千円 (b) (a+b) × 2/3 (補助率) = 12,177千円 3 事務費 37千円 (⊖37千円)					資金種類	基準金利 (%)	利子補給率 (%)			貸付利率 (%)	国(長期協会)	県	市町村	個人施設	1.60	—	1.30	—	0.30	うち認定農業者特例	1.60	0.09～0.14	1.30	—	0.16～0.21	共同利用施設	1.00	—	0.70	—	0.30
資金種類	基準金利 (%)	利子補給率 (%)			貸付利率 (%)																											
		国(長期協会)	県	市町村																												
個人施設	1.60	—	1.30	—	0.30																											
うち認定農業者特例	1.60	0.09～0.14	1.30	—	0.16～0.21																											
共同利用施設	1.00	—	0.70	—	0.30																											

事業名	農業経営負担軽減対策事業			担 当	金融・団体指導班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	15,261 千円
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の負担を軽減するため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。			財 源 内 訳	諸収入 424 千円 一 般 14,837 千円
実施内容	1 農業経営負担軽減支援資金の概要 利子補給費補助金(県定額) (1) 原 資 農協系統原資(基準金利 1.60%) 13,580千円 (Ⓣ424千円、⊖13,156千円) (2) 貸付利率 0.30% (利子補給率 1.30%) (3) 借換対象 営農負債(貸付金利が5%を超える制度資金も含む) (4) H31新規融資枠 3千万円 ※(公財)農林水産長期金融協会から、県の利子補給費の1/10が補助される。 ただし、平成23年1月以降の新規交付決定分は利子助成の対象外。 ※貸付利率等は平成31年1月24日現在 2 特別準備金補助金 120千円 (⊖120千円) 保証責任準備金見合分 30,000千円 × 6/1000 × 2/3 (補助率) 3 指導事務費 18千円 (⊖18千円) 4 再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金 1,543千円 (定額、⊖1,543千円) 秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行う。 (再チャレンジ事業実施期間 H21～H23) (1) 利子補給先: 農業協同組合 (2) 利子補給率: 0.20%～0.70% (借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給) (3) 期首残高 : 282,179千円				

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業	担 当	金融・団体指導班
事業年度	平成6～	事業主体	県
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に資するため、計画に即して規模拡大その他の経営展開を図るのに必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸付ける。 (通称：スーパーS資金)	財 源 内 訳	当初予算額 200,150 千円 諸収入 200,150 千円
実施内容	1 農業経営改善促進資金預託金貸付金 200,150千円 (繰200,150千円) 国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、これを協会が自らの借入分と合わせて融資機関（農協、銀行等）へ預託し、融資機関は3倍協調して農業者へ貸し付けるものである。 (1) 貸付利率 1.50% (平成31年1月24日現在) (2) 貸付対象者 認定農業者 (3) 償還期間 経営改善計画期間中、最大5年 (家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に1年以上を要する場合は、最大8年) (4) 貸付限度額 個人 500万円、法人 2,000万円 (畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の4倍) (5) 貸付方式 極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。 (6) 資金使途 農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え(当該資金の初回の借入れ時における既往借入金(短期運転資金)からの切り替えを除く)は含まない。 (7) 県預託額(予定) 200,150千円 ・農業信用基金協会の預託額 400,300千円 (自己借入分200,150千円、県200,150千円) (融資機関は、農業信用基金協会からの預託金の3倍協調で融資する。) (8) 貸付目標額(予定) 1,200,900千円		

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）	担 当	金融・団体指導班
事業年度	昭和31～	事業主体	県
事業目的	これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への納付、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。	財 源 内 訳	当初予算額 4,371 千円 繰入金 75 千円 繰越金 4,296 千円
実施内容	(平成22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管) (1) 償還金 4,253千円 (繰4,253千円) 内訳) 国納付金 3,395千円 県一般会計繰出金 858千円 (2) 指導事務費 75千円 (△ 75千円) (3) 予備費 43千円 (繰 43千円)		

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）	担 当	金融・団体指導班
事業年度	平成7～	事業主体	県
事業目的	これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への償還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。	財 源 内 訳	当初予算額 61,791 千円 繰入金 851 千円 繰越金 44,540 千円 諸収入 16,400 千円
実施内容	(平成26年4月1日より青年等就農資金（公庫資金）が創設されたことに伴い就農支援資金の根拠法が廃止) (1) 償還金 12,650千円 (繰12,650千円) 内訳) 国償還金 8,434千円 県一般会計繰出金 4,216千円 (2) 指導事務費 63千円 (△63千円) (3) 特別準備金補助金 788千円 (△788千円) (4) 予備費 48,290千円 (繰31,890千円、繰16,400千円)		

事業名 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業				担 当	金融・団体指導班		
事業年度		平成25～	事業主体	県	当初予算額	414,377 千円	
事業目的	農業・漁業を経営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に預託し、長期運転資金を低利で融通する。				財	諸収入	412,947 千円
					源	一 般	1,430 千円
					内		
					訳		
実施内容	1 預託金貸付金 318,155千円（㊦318,155千円）						
	県原資を融資機関へ無利子で貸し付け、これを融資機関は3倍協調して農・漁業者へ貸し付ける。						
	(1) 融 資 機 関 9農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行						
	(2) 融 資 枠 957,948千円（既貸付見込分 788,948千円 + 新規貸付分 169,000千円）						
	(3) 貸付対象者 （農業） 認定農業者及び経営開始後5年以内の認定就農者 （漁業） 漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後5年以内の漁業者						
	(4) 貸付限度額 個人 500万円、法人2,500万円						
	(5) 資 金 使 途 当年又は翌年の経営に必要な運転資金（但し、既往負債の償還又は借り換えは除く）						
	(6) 貸 付 利 率 1.08%						
	(7) 償 還 期 限 10年以内（うち据置3年以内）						
	(8) 融 資 方 式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）						
(9) 債務保証への損失補償（新規貸付分債務負担額 1,690千円）							
秋田県農業信用基金協会又は秋田県漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において 代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償							
2 預託金貸付金（豪雨災害分） 6,806千円（㊦ 6,806千円）							
大雨等災害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付は平成25年度で終了）。							
(1) 融 資 機 関 あきた北農業協同組合							
(2) 貸 付 残 高 20,419千円							
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者又は漁業者（農業法人、集落営農組織を含む）							
(4) 貸付限度額 原則500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）							
(5) 資 金 使 途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 （既往負債の借換・償還に係るものを除く）							
(6) 貸 付 利 率 0.50%							
				貸付利率 （通常）	利子補給率	負担区分	
				1.65%	1.15%	県 市町村 融資機関	
						0.575% 0.2875% 0.2875%	
(7) 償 還 期 間 10年以内（うち据置3年以内）							
(8) 融 資 方 式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）							
(9) 債務保証への損失補償							
秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を 補償（債務負担はH25通常分の内数）							
(10) 貸 付 実 績 31件 61,590千円（融資枠1億5千万円）							
3 利子補給金（豪雨災害分） 115千円（㊦ 115千円）							
大雨等災害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るべく、金融機関への利子補給を実施。							
※利子補給率 1.15%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）							
4 預託金貸付金（降ひょう被害分） 31,472千円（㊦ 31,472千円）							
降ひょう被害の特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付は平成29年度で終了）。							
(1) 融 資 機 関 こまち農業協同組合、秋田銀行							
(2) 貸 付 残 高 94,417千円							
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）							
(4) 貸付限度額 原則500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）							
(5) 資 金 使 途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 （既往負債の借換・償還に係るものを除く）							
(6) 貸 付 利 率 無利子							
				貸付利率 （通常）	利子補給率	負担区分	
				1.00%	無利子	県 市町村 融資機関	
						0.50% 0.25% 0.25%	

(7) 償 還 期 間 10年以内（うち据置3年以内）

(8) 融 資 方 式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

(9) 債務保証への損失補償

秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償

(10) 貸 付 実 績 52件、102,057千円

5 利子補給金（降ひょう被害分） 469千円（◎ 469千円）

降ひょう被害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るべく、金融機関への利子補給を実施。

※利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

6 預託金貸付金（平成29年7月豪雨災害分） 56,514千円（◎ 56,514千円）

平成29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付は平成29年度で終了）。

(1) 融 資 機 関 新あきた農業協同組合、あきた湖東農業協同組合、秋田おぼこ農業協同組合、秋田銀行、北都銀行

(2) 貸 付 残 高 169,545千円

(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）

(4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）

(5) 資 金 使 途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費
（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

(6) 貸 付 利 率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%

(7) 償 還 期 間 10年以内（うち据置3年以内）

(8) 融 資 方 式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

(9) 債務保証への損失補償

秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償

(10) 貸 付 実 績 57件、193,680千円

7 利子補給金（平成29年7月暴雨災害分） 846千円（◎ 846千円）

平成29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施。

※利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

事業名		林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）			担当		金融・団体指導班				
事業年度		昭和51～	事業主体	県	当初予算額		335,460 千円				
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。				財源内訳	繰入金	3,544 千円				
						繰越金	284,358 千円				
						諸収入	47,558 千円				
実施内容	1 林業・木材産業改善資金				191,000千円（ 繰 191,000千円）						
	(1) 貸付利率 無利子										
	(2) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）										
	(3) 貸付限度額 個人15,000千円、会社30,000千円、団体50,000 千円 (但し、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合 1 億円)										
	(4) 貸付枠 191,000千円										
	(5) 貸付対象者 林業及び木材産業関係者（個人、会社、団体）										
	2 林業・木材産業改善資金取扱事務費				3,544千円（ △ 3,544千円）						
	(1) 資金取扱事務費及び委託費										
	3 予備費				140,916千円（ 繰 93,358千円、 繰 47,558千円）						
	4 貸付実績										
	年 度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	貸付件数	6	4	0	5	0	2	2	3	3	3
	貸付実績	72,200	60,808	0	53,569	0	45,000	13,000	52,170	89,000	35,800

事業名				木材産業等高度化推進事業				担 当		金融・団体指導班	
事業年度		昭和54～		事業主体		県		当初予算額		585,000 千円	
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。							財 源 内 訳	諸収入		585,021 千円
									一 般		△21 千円
実施内容	1 木材産業等高度化推進資金貸付金										
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として金融機関にその原資を預託し、金融機関が融資を行う。										
	(1) 預託金融機関 農林中金、商工中金、秋田銀行、北都銀行										
	(2) 融 資 枠 1,194,000 千円										
	(3) 貸 付 利 率 運転資金（短期）1.30～1.60%										
	(4) 貸付対象者 森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、数人共同体及びその他知事が認める事業体で合理化計画の認定を受けた者、又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者										
	(5) 償 還 期 間 1年以内										
	(6) 予 算 額 390,000 千円（△21千円 繰390,021千円）預託金										
	2 農林漁業信用基金償還金										
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額とその利息。										
(1) 予 算 額 195,000 千円（繰195,000千円）償還額											
出資・利子補給 預託原資借入 貸付原資預託金 貸付 国 農林漁業信用基金 県 金融機関 借受者 </											

事業名	水産金融対策事業	担 当	金融・団体指導班
事業年度	昭和44～	事業主体	県
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新、機関換装など）の高度化による漁業経営の近代化や維持・安定を支援する。	財 源	当初予算額 4,515 千円
実施内容	1 漁業近代化資金利子補給金（S44～） （1）利 子 補 給 金 2,727千円 （⊖ 2,727千円） （2）利 子 補 給 先 秋田県漁業協同組合、農林中央金庫秋田支店 （3）償 還 期 限 20年以内 （4）利 子 補 給 率 漁業者向け1.3%（貸付利率は0.3%）H31.1.24現在 漁協向け0.7%（貸付利率は0.3%）H31.1.24現在 （5）平成31年度融資枠 74,000千円 （6）債務負担行為限度額 9,442千円（H32～H51） 2 漁業経営維持安定資金利子補給金（S51～） （1）利 子 補 給 金 1,507千円 （⊖ 1,507千円） （2）利 子 補 給 先 秋田県漁業協同組合 （3）償 還 期 限 15年以内 （4）利 子 補 給 率 1.30%（貸付利率は0.3%）H31.1.24現在 （5）平成31年度融資枠 10,000千円 （6）債務負担行為限度額 1,079千円（H32～H46） 3 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金 281千円（⊖ 281千円） 一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等） ※ 委 託 先 農林中央金庫秋田支店及び秋田県漁業協同組合 委 託 の 内 容 沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務 委託費の積算 ① 当該年度内の貸付金累計額の1% ② 当該年度内償還金累計額の0.5% ③ これらの算出額に対する消費税 委託費＝①～③までの合計額	財 源	4,515 千円

事業名	沿岸漁業改善資金（特別会計）	担 当	金融・団体指導班
事業年度	昭和54～	事業主体	県
事業目的	沿岸漁業者等の経営改善に資するため、経営等改善資金や生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金など、必要な資金を県が無利子で融資する。	財 源	当初予算額 139,514 千円
実施内容	1 貸付金 20,000千円（繰20,000千円） 経営等改善資金 20,000千円 貸付内容例 ・操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダーなど） ・燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置など） 2 指導事務費 281千円（繰281千円） （沿岸漁業改善資金特別会計繰出金） 3 予備費 119,233千円（繰108,313千円、繰10,920千円） ※資金造成額：185,775千円（国2／3 県1／3）	財 源	繰入金 281 千円 繰越金 128,313 千円 諸収入 10,920 千円